

令和6年度第10回藤沢市市民活動推進委員会 議事録

1 日時

2025年(令和7年)3月7日(金) 午前10時～午後0時01分

2 場所

ウェブ開催

3 出席者

(1) 委員 12人

山岡委員長、坂井副委員長、大場委員、鍛地委員、関野委員、新實委員、西村委員、
笛木委員、藤田委員、細沼委員、水戸委員、森田委員

(2) 事務局 6人

木村参事、森主幹、増田課長補佐、緒方専任上級主査、伊佐治主任、土倉職員

4 議題

- (1) 市民活動団体の活動状況調査の結果について
- (2) 令和7年度に向けた取組計画(案)について
- (3) 令和7年度藤沢市市民活動支援施設の事業計画(案)について
- (4) 令和7年度ミライカナエル活動サポート事業について
- (5) 藤沢市市民活動推進計画の改定について
- (6) その他

5 開催概要

開会

(山岡委員長) おはようございます。それでは、ただいまから、令和6年度第10回藤沢市市民活動推進委員会を開会いたします。

初めに、委員会の成立状況のほか、傍聴者の状況などについて、事務局よりお願いいたします。

○事務局から、委員会成立の報告が行われた。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

議題（１）市民活動団体の活動状況調査の結果について

○市民活動推進センター センター長 関野委員から、市民活動団体の活動状況調査の結果について説明が行われた。

(山岡委員長) それでは、今の関野委員からの説明について、ご意見や確認しておきたいことなどあれば。いかがでしょうか。

(森田委員) ざっと読ませていただきましたが、まず1つ、連絡組織という言い方をされていましたが、この場合の連絡組織というのは中間支援組織と同じようなことですか。そこを確認いただければというのが1つ。

4ページの3-1「結果概要」の2段落目にまとめられていると思いますが、この辺が独特というか、ぱっと見てよく理解ができなかったところがあります。「取引」とは何を示されているのかということと、「法人格のない団体は、同種の活動をしている団体との関係で『支援をする・される』関係性を挙げる割合は法人格がある団体より大きかったため、小規模に活動している中で特に学術・文化分野で多い連絡組織等の存在が推測されます」というところが、どのように理解していいか私はわからなかったので、この辺を解説していただければありがたいと思います。

(関野委員) 例えば美術で言うと、市展を仕切っているというか、そこに強いかかわりがあるのが藤沢市美術家協会さんです。そこに関しては、美術家さんだけでなく、絵画教室みたいなものも登録できます。それと同じで、例えば音楽系で特定の楽器であれば、お教室みたいなところの連絡組織があつたり、生涯学習分野で登録されているというよりは趣味みたいな内容で登録されている団体さんも、地域に向けてオープンにやっているので登録はできます。

そういったところは小規模でサークル的に活動していて、藤沢市〇〇協会みたいなものに所属していたりするので、個別の回答を見ると、そういう組織がよくここを挙げているなというぐらいの意味です。逆に言うと、そういう団体さんがそれ以外の関係性を挙げるのが少なかった。特徴として出たので記載はしましたが、どうしてもあまり強い意味はないようなコメントになってしまう。要は、小規模活動の横串を刺すようなところが、文科系・サークル的な活動に多かったという話です。

(森田委員) ご説明いただければわかりますけれども、文章でほかの方がわかるかなというのはちょっと不安になったので、何か説明を加えるなりされるといいかなと思いまし

た。

(山岡委員長) 確かにちょっとよくわからないし、今の芸術とかは、どちらかという生涯学習的な活動ですね。もちろんそれも含めてということだと思いますが、市民活動に対して何か示唆をということと言うと、それほど意味のあるというか、重要な情報のように思えないかなという気がします。

(関野委員) 調査結果のボリュームとして、特徴として出たので書いたという側面は相応に強いです。書きたいからというよりは、出てしまったから記載しています。

(山岡委員長) ほか、いかがでしょうか。——では、私から。

規模の大小とか、つながりということに関しては最後にコメントがありました。これは、市施設、公共施設の移転がもしかしたらこれからあるかもしれないということも踏まえての利用の調査だったと思いますが、関野委員の施設運営の立場で、この結果から得られる示唆というか、これからこういうことが必要になるのかもしれないということも何かあれば教えてください。

(関野委員) まず、場として市民活動推進センターを利用される団体さんは、ほとんど場が目当てになっている傾向があります。今年度もそうでしたが、登録はしているけれども施設を利用されない、要は動き回っている団体さんのほうが、実はうちとしてはもともとお声がけしやすかったのです。さっき、内向きだから声をかけるのは難しいという言い方もしましたが、施設の全体の趣旨としては、外向きにさせる方向性がどうしても必要なというのがもともとあり、私どもの5カ年の中で1年度目と2年度目は情報発信力を強くしていこうということで、それに関連する企画もずっとやってきました。

前回、お示しいただいた市民自治推進課さんの調査結果と合わせても、団体側に発信の意思や発信の技術がまだまだ足りていません。5カ年の計画の中でも、次年度の計画はそこから次へというイメージで組んではいりましたが、まだやり切れていないなという印象があります。今回、調査結果として、小さい団体ほど内向きだなというのが改めて見えたことで、そこはまだまだ続けなければいけないのではないかと相応に強く感じました。

あとは、先ほど申し上げたような印象になります。

(山岡委員長) 施設の利用を促すだけでなく、そこを利用している人たちが外に向けて情報発信していけるような支援を施設としてもやっていく必要があるということですね。ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。——よろしいですかね。これを見てすぐにどうこうという調査結果ではないかもしれませんが、この後の議題の計画でも参考にできることはあると思います。

特になければ、以上で議題（1）を終了といたします。

議題（2）令和7年度に向けた取組計画（案）について

○事務局及び市民活動推進センター センター長 関野委員から、令和7年度に向けた取組計画（案）について説明が行われた。

（山岡委員長） それでは、今の事務局の説明について、ご質問や確認等はございますでしょうか。

（森田委員） 事務局にご質問です。共創推進課はどういうことをやられるのか。要は、生活課題の複雑化で1つでは抱え切れないというのは、そうだなと思います。方向性として、市民活動推進は市民団体とのコラボレーションが中心だと思いますが、例えばそれで押さえ切れない福祉系寄りのものとか、ほかのフォーマルな団体との関係性を重視するのか、それともビジネス系みたいな企業ももっと盛り込んだようなコラボレーションを共創と言っているのか、どんな議論があったかだけでも教えていただけますか。

（事務局） 共創というと非常に幅広い話になりますが、共創推進課で言っているのは、どこというよりは多様な主体、市民や事業者の方、市民活動団体など、市にかかわってくださる方、広くという形になるかと思います。

令和7年度に共創推進課が新設されます。今、私ども市民自治推進課では市民活動団体さんをメインに協働を考えていますし、市民活動団体さんへの施策を考えておりますが、共創推進課は市民活動団体に限らず企業さんなども含めた考え方ですから、どちらでどのような施策を打っていくのか、今後、共創推進課ができた後にまた整理をしていくところかなと考えております。

今後の話になるので、あくまでも未定の部分がある中ですが、地域にこういうことができるのではないかとご提案などがいろいろなところから来たときに、それを受ける部署が受けて、庁内をつないでいく人材が必要になってきます。共創推進課は、そういった共創を生み、促進するような、庁内をまとめ、庁外との連携を図っていけるような人材の育成だったり、組織風土づくりに取り組んでいくと聞いております。

（森田委員） 各事業ですみ分け、区分けが難しくなりそうなところはありますが、逆に2

馬力になるという理解もできるのでしょうか。

(山岡委員長) 「共創」という言葉が使われていますが、市民活動の世界ではずっと「協働」と言っていて、ある意味、市民活動は、協働という点ではほかのセクターに比べたらずっと前からやっているわけです。その蓄積とかノウハウを新しくできる課の仕事の中にうまく入れていけるといいなと思います。

ほか、いかがでしょうか。

(細沼委員) 私は地区自治連で活動していますので、基本施策3-①に関して伺いたいと思います。

昨年、電子回覧板講座をやっていただきましたが、すぐ取り組めた自治会は1つでした。講座を聴いたことでさらにハードルが上がってしまって、自治会ではもう対応できないというところがかなり多かったという印象があります。

メリットですが、今ちょうど自治会・町内会の役員が交代する時期に当たっていて、皆さん、引き継ぎをされていますが、地域でも退会される世帯がかなりふえています。来年度、300世帯は退会するのではないかと、うちの地区では予測しています。講演会とか研修会とかをやっていただいたとしても、そこに参加することが負担だという自治会長さんたちがたくさんいらっしゃるの、もう少し現場を把握していただいて、来年度、さらに負担軽減となるようなことを市民自治推進課のほうでやっていただきたい。自治会の声を聞く身としては、かなり切実な問題になっておりますので、来年度はもう少し考えていただければと思っています。

(山岡委員長) 今のご発言について、もし事務局のほうであればお願いします。

(事務局) 今、細沼委員からお話がありましたように、自治会の負担軽減はどこの地区でも言われておまして、我々としても昨年度から、庁内横断的に関係課を集めて、負担軽減について意見交換をしているところです。引き続き、庁内とは意見交換を行いながら、来年度も負担軽減について具体に取り組んでいきたいと思っております。

また、いろいろな自治会加入への支援がありますが、それに関しても総合的に検討させていただきます。こちらも庁内全体の課題だと思っておりますので、庁内横断的に意見交換をしていきたいと思っております。

(細沼委員) 自治会から退会してしまった人とか、新しく転居されてきた方、またお家を建てられた方が、どこの自治会に入っているかわからないというのが若干あります。自治会長さんが1年おきにかわってしまうところから、自治会長が、新しく転居されてき

たお宅にどうやってアプローチしていいかということがわかりにくい。リーフレットがあることはわかっていますが、今の時代に合わせた、自治会加入へのわかりやすいリーフレットみたいなものを来年度でもつくっていただけるといいと思います。各自治会・町内会でそれを修正しながら配れたりすると、自治会長さんたちはやりやすいのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

(坂井副委員長) 令和7年度は現行の推進計画の7年間の最終年度になると思うので、基本指針、基本施策を踏まえた最終年度の展開だと理解いたします。これはこれで取り組んでいくということでもいいと思いますが、その先の次期計画にもつながる話ですので、7年間の総括を意識して事業を進める。要するに、現行計画がスタートした時点と7年たった今、周辺環境はどう変化したのかとか、実際、施策によってどんな成果、あるいは新たな課題が生じているのかとか、そういうところを明らかにしながら進める1年にぜひしていただきたいと思います。

(事務局) 坂井副委員長、ありがとうございました。今のご意見を踏まえまして、来年度、進めてまいります。

事務局から1つ補足です。先ほど細沼委員から自治会・町内会の関係で、自治会長さんからのお声がけのリーフレットを見直してほしいというご意見をいただきました。今、転入された方向けのリーフレットの見直しに取り組んでいるところですので、でき上がりましたら自治会長さんにお示しできるかと思います。

あと、資料の説明のときに研修のお話をさせていただきましたが、研修は自治会・町内会の方向けではありません。自治会・町内会の方に過度な負担をかけないように、行政からの依頼によって負担感が増してしまうということをしっかり認識してほしい。そういったことで庁内向け、市役所内の職員向けに行うものです。説明がわかりづらくて申しわけありません。

(山岡委員長) 推進計画はこの後の議題にもありますので、それとつながる話かと思いません。

この議題はこのあたりで終わりにしたいと思いますが、よろしいですか。——それでは、以上で議題(2)を終了いたします。

議題(3) 令和7年度藤沢市市民活動支援施設の事業計画(案)について

○市民活動推進センター センター長 関野委員から、令和7年度藤沢市市民活動支援施設

設の事業計画（案）について説明が行われた。

(山岡委員長) それでは、今の説明について、ご質問やご意見などいかがでしょうか。

前回、方針的なものをお示しいただいて、今回、具体的な事業もということでご提示いただきました。すごく盛りだくさんで、これだけやるのは大変だろうなと思いながらいつも見ておりますが、私から1つよろしいですか。

前回も申し上げましたけれども、「地域のニーズを探り、可視化していく」というのはとても大変なことだと思います。先ほどの基本指針のところでも、「多様な市民活動の創出」の部分で、アウトリーチ事業においてアンケート等で地域の課題を聞き取っていく、そういうところからしかなかなかできないという話もありました。そうすると、どういうアウトリーチ活動をしていくかが非常に重要になってくると思います。その辺で、「地域のニーズを探り、可視化していく」ということを踏まえて、ことしはこんなアウトリーチ活動をしていこう、あるいは、今までとはちょっと違うところなどが何かあれば教えてください。

あと、個人的な意見としては、出ていくところが、例えば藤沢市民まつりとかNPO横丁とありますけれども、そういうところに来る人は大体、既にそれなりに関心があると思うので、可視化とか、潜在的なものを掘り起こすためには、もしかすると市民活動とは全く関係ないような場所、「こんなところで、こんなことをセンターはやってるの?」と思えるような場所に出ていくことも必要になるのかなと、思いながら聞いていたのですが、もし何かお考えがあれば教えてください。

(関野委員) 先に藤沢市民まつり等の機会について申し上げますと、あれはどちらかというと逆でして、ブースにいらっしゃる方、とまってくださる方は、いつもと違って市民活動に全然かわりのない方です。六会は市民センターの中にある形ですが、推進センターは駅からかなり距離がありまして、どうしてもそこに来る機会のある人しか来ないというふうになっていますが、NPO横丁に関しては、どちらかというと全然関心がない人です。団体さんには、「見ばえのいいものを置くと、通った人に関心を持ってもらえますよ」ということはお伝えしています。なので、ターゲットを絞れてはいないのですが、市民活動に関心がない人にとっては、今そこが一番の機会にはなっているかと思います。

地域でというときに、事業計画の説明でも申し上げたとおり、その地域にどういう課題があるとか、この地域であの団体さんが活動を広げてくれればみたいな知見は、あつ

ちに行って、こっちに行ってということでは得られないと思っていますので、一応、前提としては、例えば、ボランティア講座を最初にやった後で交流機会提供事業をやるとか、ボランティア講座で来た方に交流機会提供事業を広報できるような形とか、継続して関心を持ってもらうということを今のところ考えております。

ボランティア講座はボランティア講座で、使い回しでもいいと思いますが、どういう団体さんに来ていただくかに関しては、場所の確保の前の段階で、市民センターさんのほうと、もともとうちがそこで活動していることを知っている団体さん、そちらからやるかも含めて検討する形になります。明言はできないのですが、市民センターさんのほうであまり関心がなければ、どうしてもこちらでコーディネートして、「じゃ、ここはこの団体さんだね」ということありきで、ただ場所を貸していただくようなコミュニケーションになる可能性はあります。その場合は、もうこちらとしては割り切って、交流機会は楽しい機会するということで人を集め、そこからアンケートの数的価値を上げていくといたしますか、そういうアプローチになる可能性はあります。

どちらにしろ、可視化を絶対にしますというよりは、可視化に関するアプローチをしなければいけない段階だと思っていますので、地域の方の意見がある程度見えればと考えています。

(山岡委員長) 難しい質問をしてすみません。そもそも難しいことだとわかって言っているので、私も知恵があるわけではなくて、本当におっしゃるとおりだと思います。そういう意味で、少し時間をかけて戦略的に進めなければいけないことなのかなとも思います。

ほか、いかがでしょうか。

(新實委員) いつもお世話になっていまして、ありがとうございます。

今お話しされたように、アウトリーチで地域に出っていくと、全く知らなかった人が触れる機会がもしかするとふえるかもしれないので、そこにいて待っているよりも、アウトリーチでどんどん広げていくというのはすごくうれしい方向性です。

今おっしゃった、ボランティア講座から交流会につなげていって、ボランティアに実際に参画する、あるいは市民活動に進めるという形もいいと思います。ただ、入り口をボランティア講座にすると、ボランティアに対して敷居が高い方は結構おられるので、まず最初に何か楽しいきっかけを知って、その後でボランティアにつながるような、表には出さないけれども隠れたテーマとしてボランティアにつながるような形で、まずは

楽しい交流会とか講座をされて、2段階でやっていくのも1つの手かなと思いました。

私の年代がそうなのかもしれませんが、私は学生時代からボランティアをしていたので、NPOとか、その世界に入るのはいいなという形で行くのですが、全く関係なく過ごしてきた方がこの世界に入っていくのは結構ハードルが高い。でも、自分の趣味をサークルでされていて、そこからボランティアをしたり市民活動につながっている方も意外と多いです。ただ、見ていると、子どものころから、学生のころからボランティアの世界に触れる教育は非常に大事だと思います。今回、令和7年度の基本施策の内容で、子ども対象の講座をたくさんするとおっしゃっていたので、流れとして来年度、私は非常に楽しみにしております。

(山岡委員長) 関野委員から何かありますか。

(関野委員) とても貴重なご意見だと思います。継続してやるときに、どちらが入り口かというのは非常に重要だと思っています。ボランティア講座から交流機会にという言い方をしましたが、基本的には別の枠組みで動きます。交流機会は交流機会単独で楽しい企画という形でやる前提でしたので、そちらの人集めは、逆に言うと、ちゃんと企画を立てるだけかなと思っていたのですが……。ボランティア講座の参加者が結構限られるんですね、地域でやっていて。そこに関しては、今、計画を修正できるタイミングではありますけれども、明言していないので、実際にやる中で対応する形になるかもしれません。ご意見としてありがたく受け取ります。

(山岡委員長) ほか、いかがですか。——特になければ、まだ次の議題もありますので、議題(3)は以上で終了したいと思います。

議題(4) 令和7年度ミライカナエル活動サポート事業について

○事務局から、令和7年度ミライカナエル活動サポート事業について説明が行われた。

(山岡委員長) 状況が随分変わったということで、今のご説明について、何かご意見やご質問等いかがでしょうか。

(関野委員) 財政状況というか、市内の推進センターの移転先も含めて、この間の埼玉の道路の陥没もありましたけれども、予算は大分そちらに引っ張られる時代なんだなとは思っています。内閣府の統計でも、認定の法人さんは寄付で、認定でないところは自分の事業収入でということで、特にNPO法人の財源については、団体が自力で努力しなければいけない時代になってきていると思います。小規模団体に関しては、正直、額が

小さいほうが申請しやすいところもあるかなということで、それも踏まえた審査ができればと考えています。

ちょっと懸念しているのは、市民自治推進課さんのアンケート結果でも出ていた話で、採択団体さんが広報ふじさわに載ったりとか、そういう助けが結構ある話だったかと思えます。予算がとれない状況で、うちも当然、広報は手を抜けないなということで計画していますが、ふやせなくても、その水準は維持できますよねというのがまず確認させていただきたいところですし、ふやすような予定とか、新しい媒体とか、何かご検討されていたら、それもあわせてお伝えいただければと思います。

(事務局) ご意見ありがとうございます。補助金額が小さくなってしまった点については、それ以外の点で団体の成長支援をしていくことが必要だと考えておりまして、もちろん今年度と同様に、団体の広報などは市の広報のツールなどを使って進めていきたいと考えております。新たに広報の手段をふやすことはまだ明言できませんが、補助金額が減った以上、その他の支援のところ、伴走支援や広報支援など、総合的に団体の成長支援を行っていただけるように取り組みをしていきたいと考えております。

(関野委員) 伴走支援は、嫌々じゃないですけども、乗り気でなく受けられる団体さんもいらっしゃると思います。アンケートの結果からも、市役所さんの広報資源を使っていたくのがいいかと思えますので、私の意見としては、伴走支援はそのままでいいのですが、そちらの強化を検討されたほうがいいかなと思います。

(事務局) 広報支援についてはおっしゃるとおりで、進めていく形です。伴走支援については、確かに団体のご負担になる部分もあるかとは思いますが、事業実施後のアンケートでも、ほとんどの団体さんから「とてもよかった」というご意見をいただいておりますので、こちらについては、ちょっと手間はかかってしまうものの、団体の成長につながるものと考えて、この先も引き続き実施していきたいと思えます。

(山岡委員長) ほか、いかがでしょうか。

(森田委員) 当初、財政からの回答がゼロ回答だったのは衝撃的でした。財政がかなり厳しいというのは、ニュースでもあったのでわかるのですが、この事業自体があまり評価されていないということもあるのでしょうか。どのように受け取られましたか。

(事務局) こちらも大変驚いたところです。市の施策の方針としても、マルチパートナーシップの推進は図っていきたいものですので、それに関連して、ミライカナエル活動サポート事業という事業自体はとても有効なものと考えておりますが、財政課からは、事

業効果が数的にあらわしづらいところもあり、その点で事業効果の評価がしづらいという指摘がありました。

(森田委員) そうすると、今後、いかに事業効果を見える化していくかというのが1つ出てくると、ほかと比べて数値的に評価ができない性質であることもしっかりお伝えしなければいけないのかなと感じました。具体的にはちょっとわかりませんが、よろしくをお願いします。

(山岡委員長) 今の点は非常に重要で、数的に評価できないから事業として価値があるかどうか判断できないということだと思いますが、では、それに合わせて数的に評価していきましょうということでは本質を見誤る可能性があると思うんですね。そういう指摘も踏まえて、量的に評価できないのであれば質的に評価するとか、その際にどういう評価をするのか。この後、推進計画の話もありますが、そういうことをきちんと考えていかなければいけない。指摘に合わせて対応するというのではなく、本質を考えていくことが大事ではないかなと思います。

皆さん、言いたいことはいろいろあると思います。ただ、これは我々にはどうにもならないことなので、「そうなんです」しか言いようがないのですが、ここは市民活動推進委員会ですから、どうにもならないことであっても、市民活動を推進する立場として、言うべきことはきちんと言わなくてはいけないと私は思っております。もちろん、きょう初めて出てきたことで、議論できる時間も限られていますので、ぱっと見ただけでは何を言っているかわからないところもあるかと思いますが、次年度以降の委員会の中でも、こういうふうになった、こういうことが起きたということに対して、「そうだね」「しょうがないね」ではなく、それぞれのお立場できちんとご発言いただいて、議事録に残していくことはとても大事だと思っております。

(事務局) ちょっと補足です。ちょうどきのう予算委員会がありまして、ミライカナエル活動サポート事業の審議がされました。その中でかなり多くの議員さんから、この事業が減額されたことについていろいろなご意見をいただいております。共通した認識としては、「市民活動団体に対する成長支援の事業の予算を削るのはどうなのか」、「これからその必要性はますます高まってくる」ということで、どちらかという応援の意見をいただいております。もっと言うと、「財政部局はどう考えているのか」という意見もいただいております。こういった意見も踏まえて、また次年度に向けて財政課とも調整していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(山岡委員長) そういうことをわかってくださる議員の方がおられるのは心強いですね。

(関野委員) 僕が言わないと誰も指摘しないことになってしまうので、議事録に残す意味で申し上げますと、今、伴走支援の予算のほうは団体さんに回るお金より高額になってしまっていないですか。

(事務局) 合計でいくと、そうはなっていない。1団体当たり、スタート支援コースが5万円、ステップアップ支援コースが10万円で、伴走支援にはたしか30万円いくので、そこと比較すると高額にはなっていますが、合計ではそういう形にはなっていないということです。

(関野委員) 結局、団体さんの成長を前提にするととても重要なのですが、もし予算調整で何とか……。難しいですね。そこを指摘しただけでおさめさせてください。要は、予算のバランス的に、今回の減額ぐあいだとそういうことになっていないかなというのを、念のため確認させていただきました。

(事務局) 予算額自体は恐らく皆さんいろいろ思うところがあって、例えば、スタート支援コースとステップアップ支援コースを1つにしたりとか、スタート支援コースの額をもっと大きくして団体数を減らしたりとか、今、関野委員が言われた伴走支援のこともあると思いますけれども、一応これが、当初我々が予算要求をして財政課が査定した結果ですので、その30万を団体のほうに持ってくるという調整ができない状況となっております。申しわけないのですが、次年度はこの形でやらせていただきたいというところですよ。

(関野委員) わかりました。議事録に載せたほうがいかなぐらいのことで、指摘だけさせていただきます。

(山岡委員長) そういうことでいいと思います。次年度はもうどうにも動かないことがわかった上で、「でも、これってできないの?」ということは言っていたほうがいいと思います。

(鍛地委員) では、私も議事録に載せる意味で。私は企業の経営者という立場もありまして、以前から、提出の資料などでも、数値的な目標とか定量的なものをもう少し記載してほしいということを申し上げてきたところですが、やはり誰が見ても、こういう目標で、こういう結果が出るということが客観的にわかるような計画書や提案書にする必要があるのかなと思いました。ただ、皆さんご存じのように、公益事業というのは非常に定性的で、数字ではかれない効果の部分があると思いますので、総合的に判断していた

だけのような書類にしていくことが必要なのかなというのが1つ。

もう一つは、私も市役所さんのお仕事をさせていただくことがあるのですが、一般市民からすると、書類が非常に煩雑で、提出するものが多いなと思ってしまいます。応募件数が1つの指標にもなると思いますし、今回減額されたこともありますので、もう少し簡素化して、気軽に応募できるような仕組みにするのも大切かなと思います。

(山岡委員長) 非常に重要なことだと思います。やはりできるところはきちんと量的な評価もあわせてやっていくということ。あと、スタート支援コースは20万円だったのが5万円に減額、ステップアップ支援コースは1団体になるわけですから、普通に考えたら応募数は減りますよね。だから、募集のときの工夫を相当しないと。応募が少ないことで市民のニーズがないという見方をされてしまったら、どんどん「意味ないね」という話になってきますので、そこはぜひ私としてもできる限りの工夫をしていただきたいと思います。

事務局のほうでもし何かあれば。

(事務局) 1団体5万円ということで補助金額がかなり少なくなっていますので、そういった意味では、伴走支援であったり、市の広報番組でアピールできるとか、市のバックアップ的なところもしっかり募集案内に載せながら募集をかけていきたいと思っています。

定量的な部分については財政課からもかなり言われていますが、そうはいつでも、市民活動の性質上、それだけでは見えないところもありますので、そこはバランスをとりつつ、数値も入れながら事業構築を考えていきたいと思っています。

(坂井副委員長) 市の中の調整でこうなったことについては、それはそれで結果としてやむを得ないだろうと思いますし、市民自治推進課さんも、最初はゼロのところから押し返したということで、その辺はいろいろご苦勞があったのだろうと推察します。

NPOの経費は、役所的に見れば、義務的な経費ではなく政策的経費で整理していると思います。つまり、絶対に出さなければいけないお金ではなく、政策目標のために計上している経費ですから、その政策目標にきちんと合っているのか、無駄な支出になっていないかというところを財政当局側が考えるのはやむを得ないと思います。であるがゆえに、きちんと政策に位置づけられているはずだと思いますけれども、そこをしっかりと確認する。それから、助成先の団体には、結果はこうなりましたという事業報告ですね、このお金でどうなったかというところを掘り下げて、きちんと整理していただくこ

とが必要かなど。それを積み上げて予算要求につなげていくことも大事だろうと思います。

あとは、「これがなくなっても影響ないんじゃないの？」みたいな言われ方もするかもしれないので、今言ったようなことをしっかり整理して、どれだけ役に立っているか、単純な数字だけではない、いろんな部分があるということを見せられるようにしていかなくはいけないだろうと思います。それは我々も一緒にやっていきたいと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

(山岡委員長) 貴重なご意見です。事務局のほうで何かありますか。

(事務局) 市民活動に関しては、これまでもずっと藤沢市では、マルチパートナーシップということさまざまな団体さんと一緒にまちづくりを進めてきましたので、そこは政策としてしっかり位置づけられているものと我々は認識しています。今、坂井副委員長がおっしゃったとおり、いろいろご意見をいただきましたので、そこを踏まえて次の事業構築を検討していきたいと思っております。

(事務局) 重なってしまったら申しわけないのですが、流れは説明させていただいたとおりです。この事業の意義を周知・啓発することについては、市役所外だけでなく市役所内に対してもきちんと伝えていくべきだと思っております。

補助金額についても、引き下げることで、「この金額でできるんじゃないか」という誤解を与えてしまうことも含めてリスクはあったのですが、裾野を広げるといいますか、機会をきちんとつくっていくという部分で、断腸の思いで苦渋の決断をし、このような形をとらせていただいております。ですので、そういう結果として捉えられないように、我々も再来年度の予算要求に向けては、皆さんのご意見を伺いつつ、しっかりとした議論を積み上げながらきちんと伝えていきたいと思っておりますし、この事業が後ろ向きにならないようにしっかり取り組んでいきたいと思っております。

(山岡委員長) このことについては、今後もまた議論し、我々から何か申し上げる機会はあると思いますので、今回はひとまず、次年度はこの報告のとおり進めることをご確認いただいたということでよろしいですかね。——それでは、議題（４）を終了いたします。

議題（５）藤沢市市民活動推進計画の改定について

○事務局から、藤沢市市民活動推進計画の改定について説明が行われた。

(山岡委員長) 来年度、推進計画をつくるということで、それがどういうものなのか、どういう構成になっているのかということをご報告いただきました。中身についてはこれからですが、この段階で何かご質問、確認事項等あれば、いかがでしょうか。

私から1点確認です。何カ年の計画をつくるのかというのは決められていないんですね。7年というのは委員会で決めたんです。何で7年にしたのか。いつも7年なんです。私もつくったときにかかわってはいましたけれども、ちょっと記憶がなくて。(事務局) 計画期間についての定めはありませんが、これまで5年だったり3年だったりした中で、例えば5年にすると、かなり短い期間での中間見直しになります。そういったことを考えると、7カ年にして中間期間で見直しをする、こういう形でいかがだろうかということで前回の改定のときは委員会でお諮りして、このような形になりました。

(山岡委員長) では次も、計画期間を何年にするかということから、この委員会の中でまた議論していくということですか。

(事務局) 計画期間は決められてはいないのですが、事務局としては、あくまでも今の段階では、現行の計画の中間見直しのスパンを考えても、短か過ぎず、長過ぎず、特にこれで問題ないと思っていますので、次期計画も7カ年でいかがかなと考えております。

(山岡委員長) その辺はまた今後ということで。やる前に言うのもなんですけれども、結構重たい役割だと思っていますので、ぜひ皆さんご協力をお願いいたします。

ほか、いかがでしょうか。——特になければ、以上で議題(5)を終了したいと思います。

議題(6) その他

(山岡委員長) 最後、議題(6)「その他」について、事務局よりお願いいたします。

○事務局から、その他で、令和7年度開催スケジュールについて及び、委員が変更となる場合の連絡について、説明が行われた。

(事務局) 最後に、本日が今年度最後の委員会となりますので、ここで市民自治推進課長より一言ご挨拶させていただきます。

(木村参事) 本日は長時間にわたりまして、また、年度については10回ということで数多く開催させていただきましたが、ご参画いただきまして誠にありがとうございます。

本市の市民活動を取り巻く環境は大分変わってきております。活動そのものもそうですし、この委員会の中でもありましたように、ミライカナエル活動サポート事業のこと

や、自治会・町内会の話も先ほどありました。大きな局面を迎えていると思いますので、皆様のお立場からの大変貴重なご意見は非常にありがたいと思っております。

来年度はそこも踏まえた中で市民活動推進計画を改定するというので、かなり重要な局面に來ますので、また皆様のお力添えをいただきながら、藤沢市、それから市民活動推進機構さんとともにしっかりと取り組んでいきたいと思っております。引き続き来年度も、変わらぬご指導、ご鞭撻をいただけたらと思います。

今年度は本当にありがとうございました。

(事務局) 事務局からは以上でございます。。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

閉会

(山岡委員長) 本日の日程は全て終了しました。

きょうの委員会は、次第では11時45分までとなっておりましたが、15分間延長したこと、申しわけございません。途中で退出された委員の方もおられました。皆さんご予定がある中で出席されていますので、今後、終了時間にも留意しながら進めてまいりたいと思います。一言おわび申し上げます。

以上をもちまして令和6年度第10回藤沢市市民活動推進委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

午後0時01分 閉会